

3

計画のつくり

- (1) 計画策定の経過及び背景
- (2) 計画の役割と期間
- (3) 計画の構成
- (4) 計画の特徴
- (5) 計画の推進方策





1 計画策定の経過及び背景

(改定)千代田区第3次基本計画は、「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」を具体化するために、また、千代田区を取り巻く社会経済情勢の変化への的確な対応を図るために策定するものです。

これまでの計画策定経過

第一次長期総合計画

- 基本構想（昭和53年6月策定）
- 基本計画（昭和55年1月策定）
- 改定基本計画（昭和60年7月策定）

第二次長期総合計画

- 新基本構想（平成4年6月策定）
- 基本計画（平成4年12月策定）
- 修正基本計画（平成9年3月策定）

第三次長期総合計画

- 第3次基本構想（平成13年10月策定）

～千代田新世紀構想～

目標年次 ▶▶ おおむね20年後（平成30年代）

- 第3次基本計画（平成13年12月策定）

計画期間 ▶▶ 平成14年度～平成23年度
（10年間）



2 計画の役割と期間

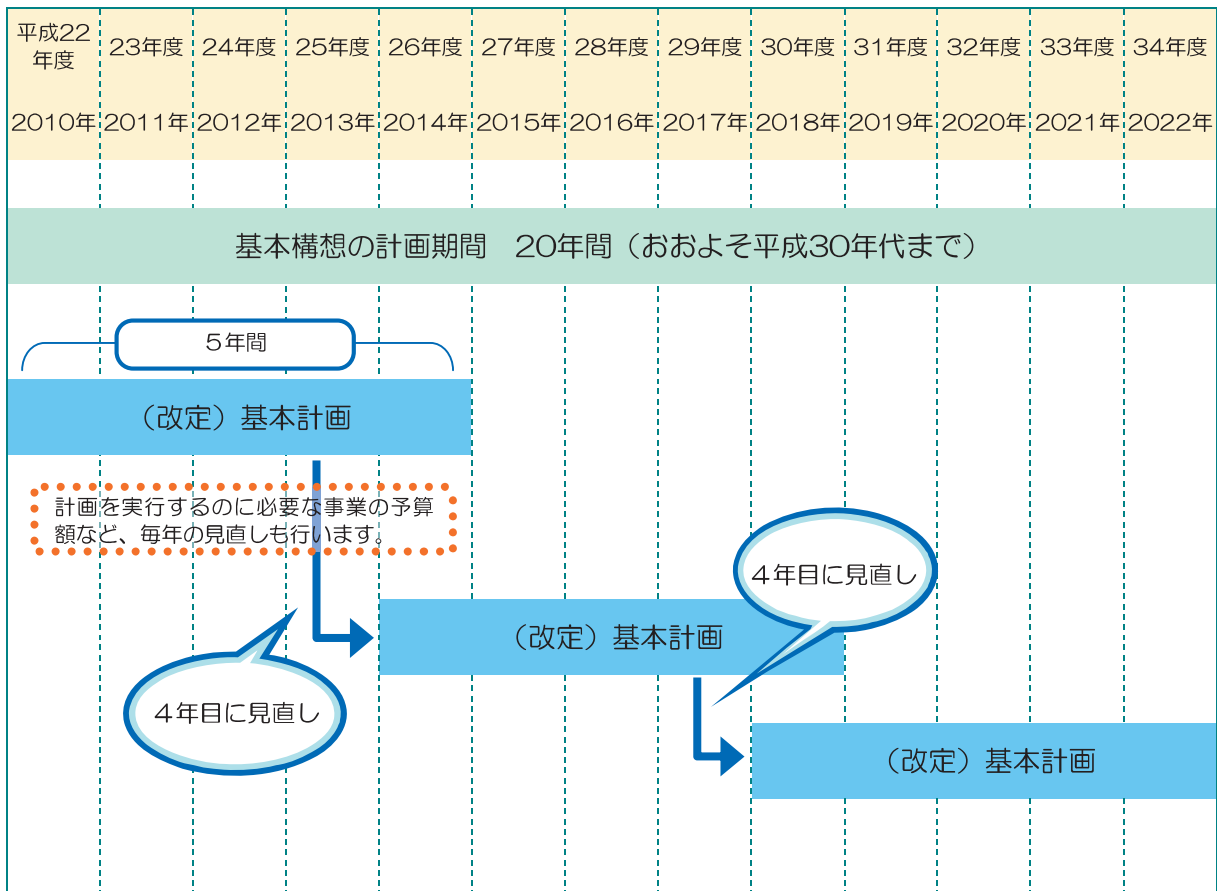
(1) 計画の役割

(改定)千代田区第3次基本計画は、千代田区の将来像を描き、それを実現するための施策のみちすじを示した行政運営の指針である「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」の実現に向け、区政の課題を明らかにし、その解決の方向性を示す総合的な計画です。

(2) 計画の期間

(改定)千代田区第3次基本計画は、平成22年度(2010年度)を初年度とし、平成26年度(2014年度)を最終年度とする5か年の計画です。また、社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、4年を目途に見直しを行います。

(改定)基本計画の見直しスケジュール





3 計画の構成

(1) 千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～ (平成13年10月議決)

おおむね平成30年代の千代田区の将来像を描き、これを実現するための施策のみちすじを示すもので、区民の皆さんに一番身近な基礎的自治体として自主・自律を基本とする責任ある行財政運営を図るための指針です。

(2) (改定) 第3次基本計画

「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」に基づき、区がどのような課題に取り組み、どのような目標に向かって取り組んでいるのか、区民の皆さんに分かりやすくお示しする、区政運営の総合的かつ基本となる最上位の行政計画です。

① 施策の目標

基本構想で定める千代田区の将来像を具体化するために、平成20年11月に発行した区政の課題集「みんなで考えよう これからの千代田」における区民の暮らしに関わる9分野ごとに、計画期間内(5年間)に実現をめざす目標です。

② 体系表

「施策の目標」を体系化したものです。

③ 現状と課題

区の現状と、今後取り組むべき課題を記述したものです。

④ 課題解決の方向性

「施策の目標」の達成に向け、今後の取り組みの方向性を示したものです。

⑤ めざすべき5年後の姿

「施策の目標」が達成された状況を端的に示したものです。

⑥ 5年後の姿を実現するための主な取組み

「5年後の姿」の実現に向け、区が重点的に取り組む内容です。



4 計画の特徴

区政の課題と解決の方向性を示すとともに、5年後の姿や、それを実現するための取組み内容を、簡潔に分かりやすく表現することで、多くの区民が今後の区政を考える素材として活用できる基本計画をめざして策定しました。

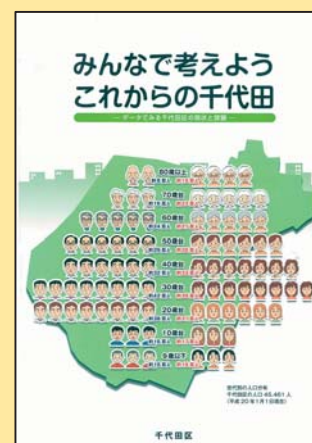
区政の課題解決（＝目的）に向けて、適切な手段（＝事務事業）を選択していくためには、目標を段階的かつ具体的に明確にしていくことが必要です。

そのため、（改定）第3次基本計画においても、従来からの目標管理型という性格を引き継いでいます。そのうえで、社会経済状況等の変化に対応する観点から、平成20年11月に発行した区政の課題集「みんなで考えよう これからの千代田」を構成する区民の暮らしに関わる9分野について、合計45の「施策の目標」を定めました。

（参考）

「みんなで考えよう これからの千代田」における 区民の暮らしに関わる9分野

- 1 歳をとっても、障害があっても住み続けられるまち
- 2 子育ての不安の少ない、教育環境の整ったまち
- 3 かけがえのない地球環境をみんなで守るまち
- 4 安全に安心して暮らせるまち
- 5 多様なライフスタイルを選択できるまち
- 6 コミュニティを大切にするまち
- 7 好きな時に学び、楽しめるまち
- 8 健康づくりのまち
- 9 一人ひとりが尊重される社会をめざすまち





5 計画の推進方策

計画期間を10年とした従来の第3次基本計画では、基本計画の「施策の目標」達成に向け、5か年の事業計画として主要事業を記載した「推進プログラム」を策定してきました。

推進プログラムは、社会経済情勢の変化に対応するために、おおむね3年を目途に、目標の達成度や財政フレームを検証し、主要事業の緊急性・優先度等を勘案して改定を行ってきました。

しかし、時代の変化が激しく先行き不透明な状況が続く今日、10年先を予測することは非常に困難で、従来の基本計画と事業計画（推進プログラム）という構造では、経済動向や社会システムの変化に対応して柔軟な施策を展開することが難しくなっています。

このことから、（改定）第3次基本計画では、計画期間を5年間とするとともに、計画の目標の達成に向けた各事業の事業量を示す毎年の予算編成に、複数年度の視点を取り入れて編成することで、社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応することとします。

そのために、毎年度の予算編成においては、予算書の他に作成する「予算の概要」に、中期的な財政フレームや施設整備等の複数年度事業についての進捗見込みを明記することとします。

中期的な財政フレームや施設整備等の複数年度事業の進捗見込みを社会経済情勢や事業の緊急性・優先度等にあわせて毎年見直し、計画と予算の連携をこれまで以上に強めることで、柔軟な行財政運営の実現をめざします。

第3次基本計画と（改定）第3次基本計画の関係

